

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1	会議の名称	第1回さいたま市幼児教育推進協議会
2	会議の開催日時	令和8年5月13日(水) 14:30~16:00
3	会議の開催場所	ときわ会館 第3会議室
4	出席者名	委員：吉川 はる奈 小田倉 泉 清水 浩 木村 和孝 飯星 薫 細井 博幸 佐藤 玲子 鈴木 麻衣子 事務局：千葉 三文 石川 学 内山 一幸 柴山 重信 関口 泰弘 野地 光 荻原 健美 三瓶 絵美 遠藤 悟史 岡村 洋彦 緑川 佳代 安東 英里佳 林 和寛
5	欠席者名	松井 典子 委員 後藤 康之 委員
6	議題及び公開又は非公開の別	(議題) ・令和7年度幼児教育推進事業報告について ・令和8年度幼児教育推進事業について ・令和8年度教育委員会における幼児教育の取組について (公開・非公開の別) 公開
7	非公開の理由	
8	傍聴者の数	1人
9	審議した内容	・令和7年度幼児教育推進事業報告について ・令和8年度幼児教育推進事業について ・令和8年度教育委員会における幼児教育の取組について
10	問合せ先	子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課 三瓶 TEL 048-829-1861
11	その他	令和8年度第2回さいたま市幼児教育推進協議会 に関しては、令和9年1月20日(水)に開催予定

令和8年度
第1回さいたま市幼児教育推進協議会
資料

令和8年5月13日（水） 14時30分～

ときわ会館 第3会議室

さいたま市 子ども未来局 子育て未来部

さいたま市教育委員会 学校教育部

令和8年度さいたま市幼児教育推進協議会 委員一覧

委員	氏名	役職等
1	吉川 はる奈	埼玉大学教育学部生活創造講座教授
2	小田倉 泉	埼玉大学教育学部乳幼児教育講座教授
3	清水 浩	さいたま市私立幼稚園協会 会長 学校法人 清水学園 銀鈴幼稚園 園長
4	木村 和孝	さいたま市私立保育園協会 副会長 ふらっとセントラル保育園 園長
5	松井 典子	さいたま市保育園連絡会 副会長 はぐはあと ひまわり保育園 園長
6	飯星 薫	さいたま市立保育園代表 さいたま市立浦和中央保育園 園長
7	細井 博幸	さいたま市小学校校長代表 さいたま市立大東小学校 校長
8	佐藤 玲子	さいたま市社会福祉事業団代表 さいたま市大崎むつみの里 里長
9	鈴木 麻衣子	さいたま市私立幼稚園保護者代表
10	後藤 康之	さいたま市私立保育園保護者代表

さいたま市幼児教育推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市における幼児教育推進に関する事項について意見を聴取するため、さいたま市幼児教育推進協議会を設置し、その取扱いに関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に関する事項について意見聴取する。

- (1) 幼児教育の現状に関すること。
- (2) 幼児教育の課題に関すること。
- (3) 今後の幼児教育の質の向上に関すること。
- (4) 前号に掲げるもののほか、委員長が必要と認めること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に定める者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 幼児教育の分野において専門知識を有する学識経験者
- (2) 本市の幼稚園・保育所等の園長など
- (3) 本市の小学校校長
- (4) 本市の就学前の子どもの保護者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補充の任期は、その在任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条 協議会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(協議会)

第6条 協議会は、委員長が必要に応じて年2回程度招集し、委員長が議長となる。

2 協議会は原則公開とし、その要綱は別に定める。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めたときは、協議会の議事に関係のある者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、また、必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第8条 委員長は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会の議事その他運営に必要な事項は、委員長が定める。

(守秘義務)

第9条 委員及び専門部会委員は、所掌事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
その職を退いた後も、また、同様とする。

(費用負担)

第10条 協議会に要する費用は、さいたま市が負担する。費用は、別表のとおりとする。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、子ども未来局子育て未来部と教育委員会学校教育部において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

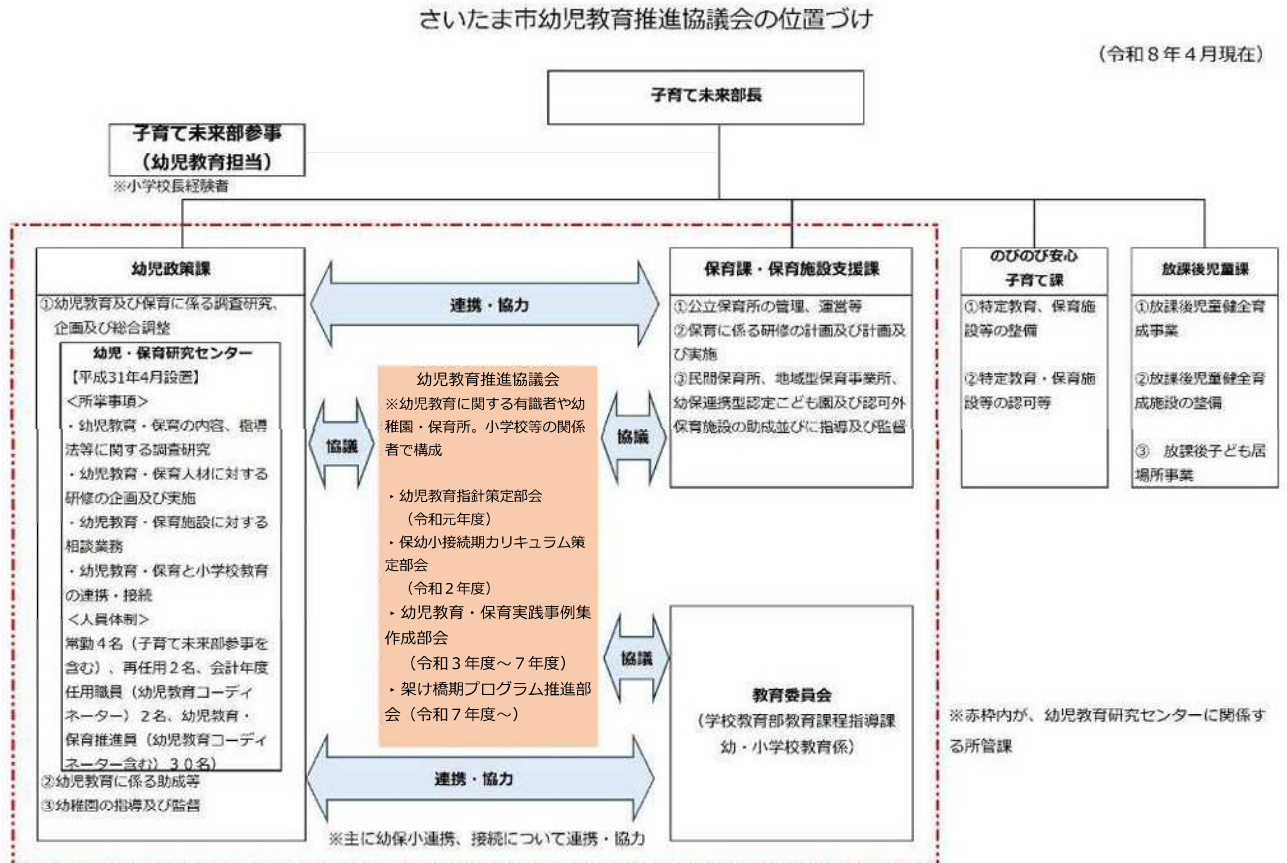
別表(第10条関係)

費 目	職 名	区 分	金 額
幼児教育推進協議会 報償費	委員長	1回	12,000円
	副委員長	1回	10,000円
	委 員	1回	10,000円
専門部会 報償費	部会長	1回	12,000円
	委員	1回	10,000円

【本協議会の位置付け】

さいたま市幼児教育推進協議会は、さいたま市における幼児教育推進に関する事項について、有識者や幼稚園・保育所・小学校等の関係者から意見を聴取するために平成31年4月に設置された組織である。

さいたま市の附属機関等のうち「協議会等」の扱いとなっている。※



※さいたま市の附属機関等について（さいたま市HPより）

さいたま市では、市の事務事業に関する調査・審議を行うため、また、市民や専門家の意見を市政に反映することを目的として、附属機関及び協議会等（以下「附属機関等」といいます。）を設置しています。

附属機関：地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置される審査会、審議会等の機関をいいます。

協議会等：市民、各種団体の代表者、専門的知識を有する者等の意見を聴取し、市の行政に反映させることを主な目的として、要綱等により設置する協議会、懇談会、研究会等をいいます。

【令和7年度 幼児教育推進事業の実績】

令和7年度に取り組んだ主な事業の実績は以下のとおりである。

1 さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業

【実施状況】

	幼稚園・認定こども園	私立保育施設	その他（事業所）
実施回数	40回	94回	2回
実施園数	26園 （複数回利用のため）	77園 （複数回利用のため）	北区支援課 桜区支援課

【内容】

実施内容	申し込みのあった 実施内容の件数
① 特別な援助や支援が必要な児童への関わり及びその児童を含むクラス運営についての具体的な関わりや支援等の相談	125件
② 保育内容や遊びの環境整備の相談	15件
③ 「さいたま市幼児教育の指針」等の推進	2件
④ 環境構成や指導計画等の助言	4件
⑤ 人材育成に関すること	11件
⑥ 幼児教育と小学校教育の連携及び接続	1件
⑦ 虐待を受けた児童の見守りや子育てに不安を抱く保護者からの相談への対応	0件
⑧ 特に苦慮する保護者や近隣からの苦情に関する相談	1件
⑨ 事案の解決等に専門的な知識を必要とする相談	1件
合計	160件

【成果】

- ・年度当初、市内すべての就学前施設にメールで手引きを送付したことで事業内容の周知が十分になされたため、特に私立保育施設からの申し込みが増加した。
- ・個別の相談事業では、訪問回数を重ねるごとにカンファレンス参加者が増えた。また、研修として活用する場合は区単位、あるいはグループ園単位開催することで多くの保育者に学ぶ機会を提供することができた。
- ・カンファレンスや研修参加者からのアンケートより「園での豊かな遊びの中にいることが大切な環境であり、この場で学んで育つ力を信じて保育していきたい」や「正しい子ども理解と指導の連続性を意識して実践することが大切なことだと感じた」という感想をいただいた。日々迷いながら真摯に保育している保育者の一助になったのではないかとと思われる。

2 公開保育研究事業

【実施園数】 12園（公立保育園9園、私立保育園2園、私立幼稚園1園）

【参加者数】 154人（実施園の関係者を除いた人数）

※小学校からの参加者が22人



公立保育園	私立保育園	私立幼稚園	認定こども園	地域型	区支援課	小学校	児童発達支援施設
53	24	23	2	7	20	22	3

【公開園より】○「職員一同が子どもの声をよく聴いて遊びの環境を考えたり連携を図ったりすることを意識しながら行ってきたが、今回自園の保育を認めてもらう総評をいただき大変励みになった。遊びの環境をより深く考える機会となった。」

○「自分たちの保育環境や保育内容などを見つめ直すとてもいい機会になった。第三者からの目線で保育を観ることで、自分が大切にしたいことなどが改めて明確になった。今後の保育に活かしていきたい。」

【報告書作成】 1,000部作成 さいたま市内の幼稚園、保育所等に送付

3 保育者小学校等体験研修事業

【参加者数】 256園から274名の参加（過去最多）

【受入校数】 89校（小学校87校、特別支援学校2校）

【参加者より】

○小学校では「できる・知っている」ということよりも、「比較できる、友達と相談できる想像する言語化できる」などという力が大事だと分かった。遊びの中で育てていくことが大切だと思った。

○特別支援学級では、基本的な生活習慣や社会性を身につけることに配慮しながら、学習や活動を進めていることが分かった。その子に合ったよい就学先を選択できるよう保護者にも正しい情報を伝えていきたい。

【受入校より】

○幼保小連絡協議会で関係する園であったため、さまざまな面でスムーズに進められた。連絡協議会と本研修、カリキュラム上の交流などについて一体的に考えられるとよい連携が生まれると思った。

○保育園の先生方から「あんなに長い時間座って学習できるようになるんですね」という感想をいただいた。普段当たり前と思っていたことも、保育園の先生が「卒園から半年経った成長」と感じられたことが分かり、幼保小の接続に大切なことについてより深い話し合いができた。



4 保育者資質向上研修事業

- 【 研修内容 】 紙芝居の演じ方 ・ 絵本の読み語りと手袋人形の演じ方（2回）
保育者としての基礎編（3回）・特別支援学級と通級指導教室の実際
自然体験（2回）・造形遊び・運動遊び
保育者の関わりを高める・子どもとの関わり方（2回）
保育ファシリテーション・新人保育者育成
一次救命処置（3回）・食物アレルギー対応 ・不適切保育の予防（2回）
特別支援教育（2回）・エピソード記録の書き方（2回）
就学相談・保護者との接し方
幼保小連携教育研修会（教育委員会共催）

計29回実施

【 参加人数 】 のべ1,679名

- 【 参加者より 】 ○担任している園児と小学生の姿をくらべながら参観することができ、より適切な支援に繋げていきやすくなったと感じた。（特別支援学級と通級指導教室の実際）
○1年目でどうしたらよいのかなど不安な気持ちがあったが、同じような経験をしている保育者の方がいたので安心した。（保育者としての基礎編）



【絵本の読み語りと手袋人形の演じ方】



【特別支援学級と通級指導教室の実際】



【保育者としての基礎編】

5 「さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第5集）架け橋プログラム実践事例Ⅲ」の作成

及び「幼保小の架け橋プログラム推進会議（準備会合）の開催

- 【 内 容 】 さいたま市幼保小架け橋プログラムに沿って、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」との関連を明らかにしながら、就学前施設の幼児教育・保育実践と小学校の教育実践の9事例を掲載した。

準備会合では、架け橋期のカリキュラム、幼保小連携教育研修会について意見交換や報告を行い、「幼児教育・保育実践事例集作成部会」から「幼保小の架け橋プログラム推進会議」への移行に向けた話し合いを進め、「さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議設置運営規定」を施行した。

【 作成部数 】 1,000部作成 さいたま市内の幼稚園、保育所等に送付

【 HP掲載 】 9事例については、市HPで公開して、就学前施設及び小学校に向けて参考となるよう架け橋期のカリキュラムと併せて発信している。

【幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業】

2022年度（令和4年度）から2024年度（令和6年度）まで、文部科学省より「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」の指定を受け、市の幼児教育を推進してきた。

2025年度（令和7年度）より、新たに文部科学省から「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」（3か年計画）の指定を受け、本年度から一層の幼児教育・保育の質の向上並びに小学校教育との円滑な接続を推進している。

＜さいたま市の計画＞

	2025年度	2026年度	2027年度
事業内容	「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」		
	整備・定着	拡充・深化・発展	検証・評価・継続
架け橋期のカリキュラム開発会議等の設置	幼保小の架け橋プログラムの推進に向けた検討会議を開催 カリキュラム開発等に係る小学校、就学前施設との連絡体制を確立	幼保小の架け橋プログラムの推進に向けた検討会議を開催 モデルカリキュラムの改訂 各小学校区でのカリキュラム検討の支援	幼保小の架け橋プログラムの推進に向けた検討会議を開催 モデルカリキュラムの改訂 各小学校区でのカリキュラム検討の支援
架け橋期のコーディネーター等の配置・派遣	スタートカリキュラム実施状況、教職員同士の交流、子ども同士の交流を視察	スタートカリキュラム実施状況、教職員同士の交流、子ども同士の交流を視察 視察の記録を各校へフィードバック	スタートカリキュラム実施状況、教職員同士の交流、子ども同士の交流を視察 視察の記録を各校へフィードバック
	さいたま市幼児教育・保育相談員の就学前施設への派遣	さいたま市幼児教育・保育相談員の就学前施設への派遣	さいたま市幼児教育・保育相談員の就学前施設への派遣
幼保小架け橋プログラムの普及・啓発	市内全ての区において、公開保育研修会の実施 公開保育研修会報告書の作成・配付	市内全ての区において、公開保育研修会の実施 公開保育研修会報告書の作成・配付	市内全ての区において、公開保育研修会の実施 公開保育研修会報告書の作成・配付
	保育者小学校等体験研修の実施 保育・幼児教育・療育体験研修の実施 幼保小連携教育研修会の実施	保育者小学校等体験研修の実施 保育者向け小学校授業参観の実施 保育・幼児教育・療育体験研修の実施 幼保小連携教育研修会の実施	保育者小学校等体験研修の実施 保育者向け小学校授業参観の実施 保育・幼児教育・療育体験研修の実施 幼保小連携教育研修会の実施
	さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第5集）の作成 市HPでの事例等の発信	市HPでの事例等の発信 保護者向けリーフレットの作成 家庭への意識調査の実施	市HPでの事例等の発信 保護者向けリーフレットの作成 家庭への意識調査の実施
	すべての就学前施設を対象とした保育者資質向上研修会の開催	すべての就学前施設を対象とした保育者資質向上研修会の開催	すべての就学前施設を対象とした保育者資質向上研修会の開催
持続可能な実施体制の構築に向けた人材育成	架け橋コーディネーター会議の開催	架け橋コーディネーター会議の開催 架け橋コーディネーター研修の実施	架け橋コーディネーター会議の開催 架け橋コーディネーター研修の実施

＜文部科学省資料＞

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和8年度予算額（案） 4.6億円
前年度予算額 5.3億円

現状・課題

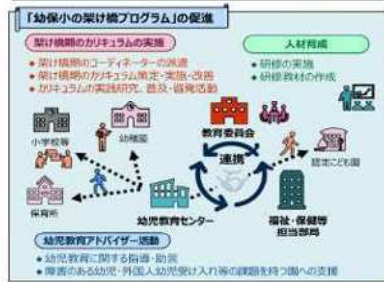
- 幼児教育は生理にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子どもが格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。
- 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラムの実施・成果検証**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきている**などの成果が上がっている。
- 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、自治体における**幼児教育センター等の幼児教育推進体制等**を活用した、**架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣**を推進すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行うための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

実施主体	都道府県 市区町村	補助① ● 架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 ● 幼児教育アドバイザー活動※：1/3 ● 広域連携による実施：1/2
補助対象経費	● 幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費 ● 実践研究、巡回指導、公開保育・研修等の実施に必要な経費 ● 広域連携により本事業を実施する上で必要な経費（人件費、会議費、謝礼金、旅費、委託費等）	

※「幼児教育推進体制等を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」及び「事業の実施に要する2年以内の経費対等」



（担当：初等中等教育局幼児教育課）

【令和8年度 幼児教育推進事業】

1 さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業

【目的】

さいたま市内におけるすべての就学前施設の幼児教育・保育の質の向上を図るために、幼稚園や保育園等に、「さいたま市幼児教育・保育相談員」を派遣する。

※幼児教育・保育相談員：幼児教育・保育の学識経験者、臨床心理士、臨床発達心理士、作業療法士、元公立保育園長など、専門の知識・経験を有する者

【方法】

- ・各施設からの派遣依頼を受けた後、事前のヒアリング等を踏まえ、市が「幼児教育・保育相談員」を幼稚園・保育所等へ派遣する。以下の相談内容に合わせて、4つの利用形態（保育観察及びカンファレンス、保育観察及び研修、研修、その他相談）が実施できる。
- ・子ども家庭総合センター総務課インクルーシブ子育て支援係が実施している施設訪問（通称：インクルぐるぐる）の利用もインクルパートナー養成研修の受講歴に関わらず希望することができる。保育観察及びカンファレンスを希望した場合、従来の相談員のほか、インクルーシブ子育て支援に従事する職員を派遣する場合がある。

【内容】

- ① 特別な援助や支援が必要な児童への関わり及びその児童を含むクラス運営についての具体的な関わりや支援等の相談
- ② 保育内容や遊びの環境整備の相談
- ③ 「さいたま市幼児教育の指針」等の推進
- ④ 環境構成や指導計画等の助言
- ⑤ 人材育成に関すること
- ⑥ 幼児教育と小学校教育の連携及び接続
- ⑦ 虐待を受けた児童の見守りや子育てに不安を抱く保護者からの相談への対応
- ⑧ 特に苦慮する保護者や近隣からの苦情に関する相談
- ⑨ 事案の解決等に専門的な知識を必要とする相談

【派遣事業の対象施設】

さいたま市内の保育所、地域型保育事業所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業、その他の認可外保育施設（さいたま市に届出をした施設に限る。）

【利用促進に向けて】

上記対象施設宛てに、3月末に「幼児教育・保育相談員派遣事業利用の手引き」を送付した。また、各関係協会に向けて事業説明を行った。今後も、利用促進につながるように、事業を利用したことがない施設への案内等の仕方を工夫する。



【さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業利用の手引き 728部送付】

【令和8年度 幼児教育推進事業】

2 公開保育研究事業

【目的】

- (1) 自園の子どもの実態や課題を共有し、園としての方針強化につなげること。
- (2) 公開園の保育者、公開園以外の保育者一人ひとりの資質向上を図ること。
- (3) 第三者の視点を導入することによって自園のよさや課題を見つけていくこと。
- (4) 公開園以外の保育者が、公開園の「子どもの様子」「保育者のかかわり」「環境構成」等を理解し、自園での保育にどのように生かすか学ぶ機会として提供すること。
- (5) 幼保小の連携に向け、幼保小相互の理解を深める機会とする。

【実施方法】（令和8年度）

- (1) 実施園は、事前に「園の概要」「当日の活動案」を作成し、幼児政策課に提出する。
- (2) 公開保育当日、講師、他園からの保育者、小学校教員、管理職等が保育の様子を参観する。参観後、協議を行う。
- (3) 後日、実施園の保育者は「保育アンケート」に回答し、園が取りまとめて幼児政策課に提出する。
- (4) 実施園が作成した「園の概要」と実施園の保育者の「保育者アンケート」、参観者の「感想等」、指導者の当日の助言の記録を編集し、「公開保育研修会報告書」を作成する。また、市内の私立幼稚園・保育所・小学校等へ送付し、公開園以外の保育者に学ぶ機会を提供するとともに、幼保小の相互理解につながるようにする。

【公開園】

園名	区	園長名	住所	電話	実施日
大砂土保育園	北区	堀口 幸子	北区土呂町 1-51-8	663-7233	令和8年9月1日(火)
片柳保育園	見沼区	秦 佐知子	見沼区御蔵 796	685-4611	令和8年9月8日(火)
鈴谷保育園	中央区	徳永 由紀子	中央区鈴谷 7-3-31	855-1034	令和8年9月16日(水)
えがお三橋保育園	西区	島村 和宏	西区三橋 6-654-2	783-2480	令和8年10月2日(金)
日進西保育園	西区	島村 庸子	北区日進町 1-800-1	663-0063	令和8年10月13日(火)
大東保育園	緑区	大森 智香子	浦和区大東 2-18-7	887-6168	令和8年10月22日(木)
岩槻本町保育園	岩槻区	谷口 洋子	岩槻区本町 2-5-5	756-7565	令和8年10月30日(金)
大久保保育園	桜区	清水 寿佳	桜区大久保領家 373-1	854-8818	令和8年11月6日(金)
常盤北保育園	浦和区	川田 俊子	浦和区針ヶ谷 4-1-1	833-8728	令和8年11月12日(木)
大成保育園	大宮区	岡本 まさみ	大宮区大成町 3-655-1	667-2559	令和8年11月18日(水)
南浦和保育園	南区	宮野 智美	南区根岸 2-19-3	861-6954	令和8年11月20日(金)
こまどり幼稚園	見沼区	志村 広	見沼区南中丸 561	683-2189	令和8年11月27日(金)

【令和8年度 幼児教育推進事業】

3 保育者小学校等体験研修事業

【目的】

幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭等が小学校・特別支援学校の教育活動の補助及び体験をすることにより、小学校教育等についての理解を深めるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等との連携の推進及び円滑な接続を図る。

【取組概要】

連続する2日間の研修で、小学校等の教育活動の補助及び体験を行うとともに、保育者と小学校教員との間で情報交換を行う。

【参加者】（令和7年度実績と令和6年度実績との比較）

	園 数 (園)		人 数 (人)	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
公立保育園	57	56	57	56
私立幼稚園	23	28	34	39
認定こども園	3	6	3	8
私立保育園	127	150	134	154
小規模保育事業所	2	1	2	1
ナーサリールーム	4	6	4	6
家庭保育室	0	0	0	0
障害児通所支援事業所	6	6	8	7
その他の保育施設	1	3	1	3
合 計	223	256	243	274

【今後の流れ】



【令和8年度 幼児教育推進事業】

4 保育者資質向上研修事業

【目的】

幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭（以下「保育者」という。）等が、幼稚園・保育所等における様々な課題に対応し、保育の専門性を高めるための実技研修を実施し、保育の質の向上を目指すことを目的とする。

【取組概要】

- (1) 保育の専門性を高める研修や今日的課題についての研修などを主な内容とし、実技や演習等を通して取り組めるように研修方法等を創意工夫する。
- (2) 「さいたま市幼児教育の指針」や「さいたま市幼児教育・保育人材育成ガイドライン」を活用しながら、さいたま市の幼児教育が目指す保育者の育成を推進する。

【取組内容】（計29回）

回数	内容	講師
2	絵本の読み語りと手袋人形の演じ方	NHK カルチャースクール講師 一茶 良子 氏
1	食物アレルギー対応	さいたま市民医療センター 小児アレルギーエデュケーター 森茂 亮一 氏
1	Let's Go! 小学校! ～特別支援学級と通級指導教室の実際～	さいたま市教育委員会 特別支援教育室他
3	一次救命処置	消防局 警防部 救急課 普及係
1	「保育者の関わりを高める」 ～保育者の専門性に基いて～	元東洋大学 教授 高山 静子 氏
1	「実習生へのかかわり方、育て方について」 ～具体的なエピソードを通して～	東京家政大学 東京家政大学短期大学部 准教授 前田 和代 氏
2	自然体験	さいたま市大宮南部浄化センター 管理係
3	保育者として 基礎編	さいたま市幼児教育コーディネーター
1	特別な配慮が必要な子の就学相談のしくみ と保護者への接し方について	さくら草特別支援学校 特別支援教育コーディネーター 中原 みゆき 氏
1	「保育ファシリテーション」 ～園内研修と会議が劇的に変わる～	東京立正短期大学 幼児教育専攻 准教授 鈴木 健史 氏
2	エピソード記録の書き方	埼玉大学 教育学部 講師 安東 英里佳 氏
1	幼保小連携教育研修会【教育委員会との共催】	東京成徳大学 教授 坪井 瞳 氏
2	不適切な保育に対する考え方と予防方法	鎌倉女子大学 准教授 浅井 拓久也 氏
1	保護者対応の質を高めるコミュニケーションの 考え方・方法	鎌倉女子大学 准教授 浅井 拓久也 氏
1	子どもと温かい関係を築くためのコツ	さいたま市子ども家庭総合センター 総務課 インクルーシブ子育て支援係
2	特別支援教育	東京家政大学 東京家政大学短期大学部 准教授 石川 昌紀 氏
1	運動遊び	白梅学園大学 准教授 安倍 大輔 氏

1	子どもがホッとする大人の関わり方	さいたま市子ども家庭総合センター総務課 インクルーシブ子育て支援係
1	造形遊び	東京造形大学 教職課程室長 教授 石賀 直之 氏
1	保護者の気持ちを受け止めよう	子ども家庭総合センター 総務課 インクルーシブ子育て支援係

【令和8年度 幼児教育推進事業】

5 「幼保小の架け橋プログラム促進事業」

【目的】

幼保小の架け橋プログラムとは、はじめの100か月の育ちビジョン（令和5年12月22日閣議決定）を関係者と共有するとともに、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）を中心に、幼児期・学童期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すものをいう。

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、幼保小の関係者が連携し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の改善を図る体制を構築することで、「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進を目的とする。

【取組】

(1) 架け橋期のコーディネーター等の配置・派遣

- ・公開保育研修会、保育者小学校等体験研修、保育・幼児教育・療育体験研修を通じて、さいたま市架け橋プログラムの普及・啓発を図るために、研修会に架け橋期のコーディネーターを派遣する仕組みを設け、幼保小の架け橋プログラムの更なる理解促進、架け橋期のカリキュラムの改善等を支援する。
- ・架け橋プログラムの実践事例を蓄積し、小学校、就学前施設に展開する。
- ・就学前施設の保育者による小学校授業参観を実施する（4月～5月）。
- ・保護者向けのリーフレットを作成して配付するとともに、意識調査による家庭への普及・啓発を図る。

(2) 架け橋期のカリキュラム推進会議等の設置

- ・幼保小の架け橋プログラムの推進のためには、幼児教育・保育施設所管部局、幼児教育・保育施設、教育委員会、小学校が連携して、当該プログラムの趣旨を共有し、これに基づいてそれぞれの立場での取り組みを展開していく必要がある。こうした考え方のもと、幼保小の架け橋プログラムを推進するための実施体制として、さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議を設置する。
- ・さいたま市幼保小の架け橋プログラム推進会議を開催（8月・12月）し、モデルカリキュラムの改訂に向けた意見や、幼保小連携促進のための取組に対する意見を求める。

(会議協議内容)

(1) 幼保小架け橋プログラム普及・啓発に係る以下の取組に関すること。

- ア 幼児教育・保育施設の保育者を対象とした研修会
- イ 小学校教員を対象とした研修会
- ウ 小学校教育課程に係る研修会等
- エ 幼児教育・保育施設の保育者・小学校教員・保護者に向けた作成物の企画・製作

(2) 幼保小の架け橋期のカリキュラムに関すること。

(3) 幼児教育・保育施設と小学校との連携（子ども及び教職員の交流活動等）に関すること。

(4) 架け橋期のコーディネーターの配置・派遣に関すること。

(会議開催日) (案)

令和8年 8月 4日 (火) 14:30～

令和8年 12月 16日 (水) 14:30～

さいたま市 幼保小架け橋プログラム (イメージ図)

子どもに関わる全ての関係者が連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指しています。

幼児期の豊かな「遊びと体験」を通じた育ちが、それ以降の育ちにつながっていくよう、幼児期と学童期以降の接続の不断の改善が重要です。

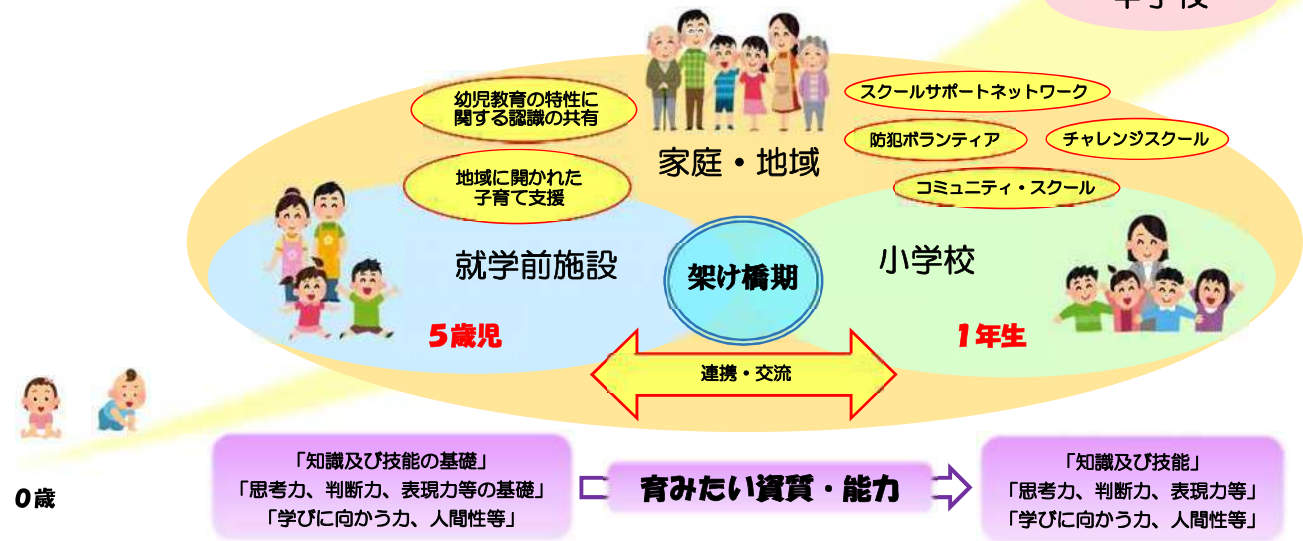


【目指す子ども像】～幼児教育～
あそびで育つ
輝くさいたまの子

さいたま市
幼児教育の指針
ゆったり・すくすく
わくわく・のびのび

18歳
高等学校
中学校

【本市の教育が目指す人間像】
世界と向き合い
未来の創り手として
輝き続ける人



さいたま市スマートスクールプロジェクト (SSSP)
主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)
探究的な学び
(さいたま STEAMS 教育、さいたま SDGs 教育、
プログラミング教育「さいたまモデル」、
学びのポイント「じ・し・ゃ・く」等)

【架け橋プログラムのねらい】

- 幼児期から児童期の発達を見通し、5歳児、小学校1年生の相互のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校の関係者が連携したカリキュラム・教育方法の充実・改善による子どもの笑顔・安心の醸成
- 学校や家庭・地域に対し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解や教育方法の改善に生かしていく手立ての普及
- 環境の構成や子どもへの関わり方に関する工夫の見える化による家庭・地域への周知

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え
⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

★「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手がかりとして、園と小学校が協働し、顔の見える交流を進めていきましょう。

参考：幼稚園教育要領／保育所保育指針／幼保連携型認定こども園教育・保育要領／小学校学習指導要領
学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～
(中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会) より一部引用

令和8年度 教育委員会における幼児教育の取組

1 5年経験者研修「保育・幼児教育・療育体験研修」(教育研究所)

- (1) 目的
 - ・教員として必要な知見を広げ、資質の向上を図る。
 - ・保育所、幼稚園、認定こども園及び療育施設における保育、教育並びに療育の内容に対する理解を深めるとともに、小・中・高等・中等教育・特別支援学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図る。
- (2) 対象者
 - さいたま市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務する5年経験者研修の研修教員
- (3) 研修先
 - 市内公立保育所、私立保育所、私立幼稚園、認定こども園及び療育施設
- (4) 研修内容
 - ・夏季休業中1日間もしくは2日間
 - ・幼児との関わり、保育・幼児教育・療育の補助、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・療育施設職員等との懇談等

2 幼保小連携のための夏季保育参観研修(教育課程指導課)

- (1) 目的
 - 小学校教諭が保育所保育士や幼稚園及び認定こども園職員と情報交換をしたり、保育参観をしたりして、保育所・幼稚園及び認定こども園の教育内容について理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。
- (2) 参加者
 - さいたま市立全小学校から、各1名以上の教員が参加する。参加者は原則としてこの研修への参加経験のない教員とする。
 - ただし、本研修は、5年経験者研修の「保育・幼児教育・療育体験研修」と兼ねることができる。
- (3) 研修先
 - ・さいたま市内私立保育所、私立幼稚園及び認定こども園
 - ・研修先一覧から、希望を記入し、教育課程指導課が研修先を決定する。
- (4) 研修内容
 - ・夏季休業中 半日から1日
 - ・参観及び保育所・幼稚園及び認定こども園職員との情報交換等

3 幼保小連携教育研修会(教育研究所・教育課程指導課・幼児政策課・保育課・保育施設支援課)

- (1) 目的
 - 保育所・幼稚園・こども園から小学校への保育・教育の円滑な接続を目指して、連携の趣旨についての理解を深め、関係各所・園、学校の情報交換を通して幼保小連携を充実させる意識を高める。
- (2) 参加対象者
 - ①市立小学校、市立保育所 各1名 <職務研修>
 - ②私立幼稚園、私立保育所、認定こども園 参加希望者
- (3) 研修日時・場所
 - ・令和8年7月7日(火)午後
 - ・さいたま市立大宮国際中等教育学校
- (4) 内容
 - 協議及び情報交換会
 - ・幼保小連携の取組について ・各園所、学校のカリキュラム作成演習
 - ・情報共有 等

4 小学校入学初期における就学前施設との連携の取組（試行）（幼児政策課・教育課程指導課）

（1）目的

幼保小の相互理解（自らの教育内容等を相手に伝えるだけでなく、相手の教育内容や指導方法を理解すること）を通じて、よりよい幼児教育・保育、小学校教育につながるよう工夫する。また、幼保小が、それぞれ、子どもの姿を中心に捉え、子どもの発達や学びをつないでいることを意識するとともに、幼保小が相互理解のために対話するきっかけをつくること。

（2）対象

前年度に架け橋期のカリキュラムを提出した幼児教育・保育施設

（3）取組の実施時期と実施日等

4月20日（入学後約2週間）を中心とした1週間程度の期間。又は5月中旬の1週間程度の期間から3日間を設定する。その後、幼児政策課が保育者の申し込みを受け付け、調整した上で1日を実施日とする。

1時間程度の時間枠は、基本的に「2時限目から休み時間にかけての時間」又は「4時限目から休み時間にかけての時間」のいずれかで設定する。

（4）内容

○授業等の参観及び情報交換会

※保育者と受け入れた学級の教員との情報交換「2時限目から休み時間にかけての時間」の参観に限り、可能な場合は訪問した保育者と受け入れた学級の教員とで10分程度の情報交換を行う。

令和8年度さいたま市幼児教育推進協議会 事務局一覧

事務局	氏名	役職
1	石川 学	子ども未来局子育て未来部 部長
2	内山 一幸	子ども未来局子育て未来部 参事
3	柴山 重信	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 参事兼課長
4	関口 泰弘	子ども未来局子育て未来部 保育課 課長
5	野地 光	子ども未来局子育て未来部 保育施設支援課 課長
6	荻原 健美	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 課長補佐兼係長
7	遠藤 悟史	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
8	三瓶 絵美	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
9	岡村 洋彦	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
10	緑川 佳代	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 主査
11	坪井 瞳	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 幼児教育コーディネーター
12	安東 英里佳	子ども未来局子育て未来部 幼児政策課 幼児教育コーディネーター
13	猪鼻 孝之	教育委員会学校教育部教育課程指導課 課長
14	林 和寛	教育委員会学校教育部教育課程指導課 主席指導主事兼係長

※さいたま市幼児教育推進協議会設置要綱第11条に基づき、協議会の庶務は、子ども未来局子育て未来部及び教育委員会学校教育部において処理する。庶務は、主に上記の者が担当する。

メモ

A large rectangular box with a solid black border. Inside the box, there are 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, providing a guide for writing. The box is currently empty.

令和8年度 第1回さいたま市幼児教育推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和8年5月13日(水) 14:30～16:00
- 2 会場 ときわ会館 第3会議室
住所 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-21

3 出席委員

出席(8名)

吉川 はる奈/委員長
小田倉 泉 /副委員長
清水 浩
飯星 薫
佐藤 玲子
細井 博幸
鈴木 麻衣子

欠席(2名)

松井 典子
後藤 康之

事務局

千葉 三文 子ども未来局 局長
石川 学 子ども未来局子育て未来部 部長
内山 一幸 子ども未来局子育て未来部 参事
柴山 重信 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 参事兼課長
荻原 健美 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 課長補佐兼係長
三瓶 絵美 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
遠藤 悟史 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
岡村 洋彦 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
緑川 佳代 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査
坪井 瞳 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター(欠席)
安東 英里佳 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター
関口 泰弘 子ども未来局子育て未来部保育課 課長
野地 光 子ども未来局子育て未来部保育施設支援課 課長
猪鼻 孝之 教育委員会学校教育部教育課程指導課 課長(欠席)
林 和寛 教育委員会学校教育部教育課程指導課 主席指導主事兼係長

4 配付資料

- 令和8年度第1回さいたま市幼児教育推進協議会次第及び資料
- ・次第、委員名簿
 - ・さいたま市幼児教育推進協議会資料

5 主な議題と協議内容

- (1) 令和7年度事業報告
- (2) 令和8年度幼児教育推進事業について
- (3) 令和8年度教育委員会における幼児教育の取組について

6 主な協議内容（要約）

吉川委員長：

それでは議題に沿って令和7年度事業報告について、事務局より説明をお願いする。

三瓶主査：

令和7年度事業報告について説明

【資料1ページ～5ページ】

吉川委員長：

令和7年度の集計が完成し、具体的な数値が示されたところで、それぞれの立場からもう少し聞いてみたいことなど、気づいた点や質問、感想を含めて、ご意見等を伺いたい。

清水委員：

この協議会の位置づけについて、基本的な質問だがお聞きしたい。幼児教育の質の向上を目指していて、幼児教育推進協議会という名称の会議なので、教育委員会の方がもう少し人数を増やすことはできないか。

また、人数を増やせばよいというものではないが、もう少し協議会の人数自体を増やすことはできないか。

林係長：

教育委員会としても、この協議会を大変大切に捉えている。教育課程指導課以外にも研修を扱っている教育研究所等も考えられるかと思うので、相談してまいりたい。

柴山参事兼課長：

どのくらいの規模で会議を行うべきなのか、今が最終形態ではないと考えている。皆様のご意見を伺いながら、発展させていきたい。

木村委員：

今、幼児教育に求められているものが増えていると思う。特別な支援が必要なお子さんへのアプローチなど、それらを話し合う場所も整える必要があると思う。

また、就学前施設によっては、小学校と接点を持ちたいが、どこに連絡すればよいかわからないこともあると聞く。日常的に小学校を見るだけでもいいし、少し接点が増やせると良い。

柴山参事兼課長：

特別な支援が必要なお子さんの支援について、非常に重要な問題だと思っている。研修の実施や相談員の派遣事業によりフォローをさせていただいているが、こうした取組は充実させていく必要があると考えている。会議を行うにあたり、部会を設け内容を特化した方が良いのかは、必要に応じて考えてまいりたい。

内山参事：

就学前施設と小学校との接点を深めていくことについては、本協議会の部会である幼保小の架け橋期プログラム推進会議で、意見を出していただきたい。さらに接点を深めるための提案を考えているので、プログラム推進会議の場で議論を深め、次回の協議会で報告をしたい。

清水委員：

架け橋カリキュラムについて、発達に遅れのある子どもたちも含めたカリキュラムになるように取り組んでほしい。この協議会の中に、児童発達支援の代表者がいてもいいのではないかと。

吉川委員長：

次の報告をいただいて、また協議をしたいと思う。事務局にお願いしたい。

三瓶主査：

令和8年度の事業説明

【資料7ページより15ページ】

飯星委員：

公開保育研修会は、写真を使った取組方法に変わり、大変好評であったと伺っている。研修会については、参加者数が多い研修などを2回にさせていただいているのがありがたい。予定が合わず、参加できないこともあるので、希望者数が多い研修の回数を増やしていただくとありがたい。

荻原課長補佐兼係長：

研修については、参加者のニーズを踏まえて企画してまいりたい。

佐藤委員：

子どもの数が少なくなり、お母様が働いていることも多くなっている中、児童発達支援センターの役割が変わってきていると感じる。幼稚園、保育園と児童発達支援センターを併用している方もいるので、どのようにしたらさらに連携をとれるのか、考えていきたい。

学校との連携については、県立特別支援学校にお願いして、職員の学校体験をさせていただいている。

細井委員：

就学前施設の連携については、以前、小学校で教頭を務めていた時は、幼稚園、保育園のお子さんが学校に来て、1年生が昔遊びを教えることがあった。コロナが流行した際は、小学校の1日をビデオで撮影

する取組も行っていった。

また、各学校には学校運営協議会があるが、以前勤務していた学校では保育園の方が協議会に参加していた。小学校の状況を知る意味では、就学前施設の方に学校の様子を見ていただくことも大切である。

鈴木委員：

今の時代、保護者同士の関わりが薄くなっていると感じる。小学校に就学するにあたって情報もあまりないので、架け橋期の取組を進めていただいていることは、保護者としてもありがたい。

細井委員：

保育園の保護者の代表の方が、小学校就学後も役員を務めることも多かったが、今は希薄になっていると感じる。

木村委員：

小学校高学年や中学校の先生と話しをすると見える視点もあるのではないかな。

また、研修について、コロナが流行した際は、動画の研修が多かったが、最近は対面に戻ってきている。保育の現場では、研修に参加させたくても難しい時もある。動画の研修の充実なども望んでいる。

吉川委員長：

ここで、教育委員会からの事業説明をお願いしたい。

林係長：

令和8年度の事業説明

【資料17ページ】

林係長：

学校に勤務していた際、就学前施設からのお問い合わせが多かったが、小学校の様子を見たいが、どこに連絡をしたら良いかわからないとのことだった。就学前施設としては、小学校に電話することに構えてしまうこともあるかもしれないが、小学校には多くの問い合わせがあるので、まずは、教頭に連絡していただくと良いと思う。今後の幼保小連携教育研修会でも話をしたい。

細井委員：

教育委員会の取組の中にあつた赤ちゃん・幼児ふれあい体験は中学生にとってとても良かった。

小田倉副委員長：

幼保小の連携にあつては、しおりのような事前情報があると、就学前施設も安心して小学校に連絡ができるのではないかな。特別な支援が必要なお子さんについての話題も多かったが、研修の回数やバリエーションを増やしていけると良い。研修の実施は、時代のニーズに応じた内容とすることも必要であると感じた。

吉川委員長：

今後、各事業を進めていく上での考えやアイデアが聞けたと思う。以上で本日の協議を終了とする。

7 備考

- ・傍聴人1名